

令和6年度 第5回 区連協 理事会

日時 令和7年1月10日（金）

午後4時00分～

場所 花見川区役所 2階 講堂

次 第

1 開 会

2 説明事項

- (1) 旧花見川第三小学校（跡施設）の利活用検討について（資産経営課）
- (2) 避難行動要支援者名簿の提供促進について（防災対策課）
- (3) 千葉開府900年記念メンバーシップ登録制度について（都市アイデンティティ推進課）
- (4) 令和7年国勢調査について（花見川区総務課 選挙統計班）

3 議 題

- (1) 令和7年度通常総会までのスケジュールについて
- (2) 令和6年度区連協要望事項について（回答保留分）
- (3) 地区連交付金の実績報告について
- (4) その他

4 閉 会

令和7年度通常総会までのスケジュールについて（案）

期 日	会 議 等	議 題
1 月	理 事 会（第5回） 1月10日（金） 16：00	・ 総会までのスケジュール
3 月	理 事 会（第6回） 3月19日（水） 14：00	・ 令和6年度事業報告 ・ 〃 決算見込み ・ 令和7年度事業計画（案） ・ 〃 収入支出予算（案） ・ 〃 総会式次第（案） ・ その他 ①表彰予定該当者の推薦 ②総会の開催方法について ③令和7年度第1回理事会について
4 月	理 事 会（第1回） 4月11日（金） 14：00 会 計 監 査 4月11日（金） 15：30	・ 役員の選出について ・ 総会関係 ①資料確認 ②役割分担 ・ 表彰者の確認 ・ その他 ・ 会計監査
5 月	理 事 会（第2回） 5月9日（金） 14：00 通 常 総 会 5月17日（土） 10：00 ※前年は5年ぶりの対面開催	・ 総会進行台本の確認 ・ その他

議題2

令和6年度市連協要望・花見川区連協要望回答依頼先一覧

No	地区	・ 要 望 事 項	担当課名	市連協要望 / 区連協要望	備考
1	第7地区	花見川河川敷の環境整備と観光資源としての活用について	都市局都市政策課 都市局公園緑地部緑政課 都市局公園緑地部花見川・稲毛公園緑地事務所	市連協要望	継続
2	第7地区	大賀ハスのふるさと 東大旧緑地植物実験所の今後の展望について	総合政策局総合政策部政策調整課	区連協要望	継続
3	第10地区	大日町4号線から国道16号への右折専用レーン設置及び同交差点から三角町に向かって100m区間の道路・歩道の整備	建設局道路部道路計画課 建設局道路部街路建設課	区連協要望	新規
4	第10地区	大日町地先宇那谷町18号線と三角町54号線交差点の改善	建設局道路部道路計画課	区連協要望	新規
5	第11地区	幕張町5丁目交差点を中心とした、県道205号線及び若葉方面へ向かう公道にある横断歩道への信号機設置の要望	市民局市民自治推進部地域安全課	区連協要望	継続
6	第11地区	幕張ハウス下の交差点に信号機設置の要望	市民局市民自治推進部地域安全課	区連協要望	継続
7	第22地区	市道天戸町・柏井町線の柏井小学校前交差点から八千代市ファミリーマート前信号までの拡幅整備（約100m）について	建設局道路部道路計画課	区連協要望	継続
8	第22地区	柏井小学校前信号から弁天橋までの拡幅整備（横戸町78号線）について	建設局道路部道路計画課	区連協要望	継続
9	第42地区	県道69号線嶺橋広尾十字路右折レーンの新設	建設局道路部道路計画課	区連協要望	継続

令和6年度 花見川区連協要望 事項

要 望 事 項	幕張町5丁目交差点を中心とした、県道205号線及び若葉方面へ向かう公道にある横断歩道への信号機設置の要望
要 望 理 由 当地区連絡協議会にて、過去要望した「幕張5丁目交差点の横断歩道化」につきまして、多大なるご尽力により実現し、近隣住民の利便と安全を確保いただいたところでございます。 このことにつきまして心より感謝申し上げます。 さて、当地区におきましては幕張5丁目交差点以外においても、人身事故に繋がる危険な横断歩道があります。 そこで、更なる地域の安心・安全確保の為に、以下に記述いたします横断歩道について、信号機の設置を要望致します。 1. 信号機設置要望箇所 ①マックスバリュエクスプレス幕張店前交差点：添付地図① (幕張町5丁目417-15) ②セブンイレブン幕張5丁目店前交差点：添付地図② (幕張町5丁目417-28) 2. 信号機設置の必要性 上記①②のどちらに於いても、通行車両と応談歩行者間で以下3.に記載の様な危険な状況が多く見受けられます。過去に、当該交差点において人身事故が現に発生しており、横断歩行者、車両運転手の注意に任せる事には限界を感じており、信号機の設置が必須と考えます。 3. 現環境と交通事故発生につながる危険事例 (添付図参照) 1) ①②の横断歩道に於いては、その横断歩道のすぐ先に信号機が設置されております。(図中a及びb) 2) 幕張5丁目交差点側から①②の横断歩道に向かう車両運転手は、①②の横断歩道においては、その直ぐ先にあるa及びbの信号機に従います。 3) ①②の横断歩道では、横断しようとする歩行者があつたとしても、歩行者妨害をする傾向にあります。良識ある車両運転手は、a及びbの信号機が青であつたとしても、歩行者妨害をせず停止します。	

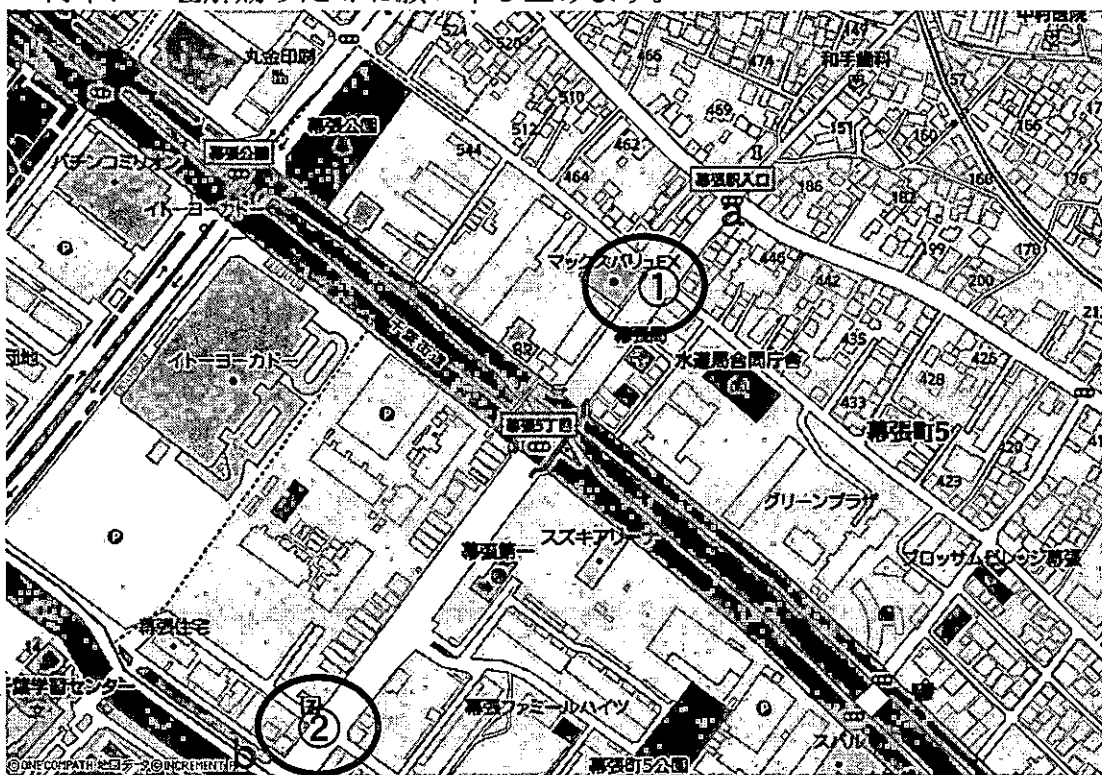
— 裏面へ続く —

- 4) この状況で歩行者が横断する場合、停止した車両の後続車両の中には、a及びbの信号が青である事で、追い越し車線から通過することがあります。
- 5) この際、歩行者からは停止した車両によって、後続の追い越し車両は死角内となり、後続の追い越し車両からも同様に歩行者が停止車両によって死角内となります。
- 6) よって、歩行者と後続の追い越し車両との接触事故に繋がります。

この状況は、日常において確認できる事であり、危険回避をする為には、交通整理のための「人」の配置や、交通取り締まり等を常に継続させる必要がある事となりますが、人為的対処には限界あります。

以上のことから、車両運転手が必然的に停止をする環境とする事で、横断歩行者の安心と安全を確保でき、その為にaやbの既存信号機と連動した信号機か、又は個別押しボタン式信号機を、①②の交差点に設置する事を要望するものです。

何卒、ご理解賜りたくお願い申し上げます。



回答

要望のありました信号機の新設につきましては、公安委員会（警察）の所管となりますので、地域を管轄する千葉西警察署に情報提供いたしました。

千葉西警察署からは

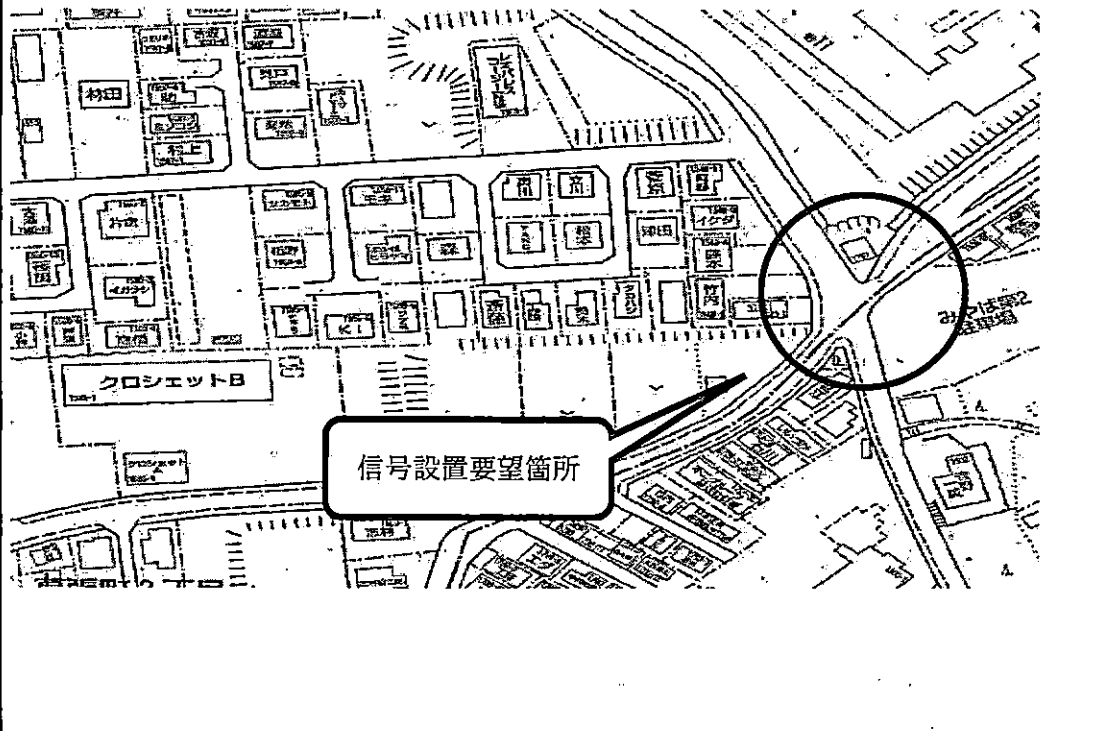
「①②ともに隣接信号機と距離が近く設置基準に満たないため対応不可となります。」

との回答でしたが連絡協議会の要望でもありますので、市としては引き続き実現に向けて管轄警察署に要望して参ります。

（地域安全課）

地 区 連 名	 中学校区 町内自治会連絡協議会	会 長 名	
---------	--	-------	---

令和6年度 花見川区連協要望 事項

要 望 事 項	幕張ハウス下の交差点に信号機設置の要望
要 望 理 由 この地域は、近年戸建ての住宅が増えて、幕張東小学校へ通う子供達が著しく増えている。 3年前にクラス数が増えたため、教室の増築工事が終わったばかりであるが、令和6年度に入学する生徒が多く予想される為、この秋に又、教室の増築工事が予定されている。 幕張駅から歩いて20分位の所で、戸建ての宅地分譲が計画実施されている。元々農地の為、土地は広く、この状況は暫く続くものと思われる。 幕張東小学校へ通うには、幕張ハウス下の交差点を通らなければならないが、当該交差点は変則的な形をしており、幕張ハウス下の道幅が狭く交差点角の家でパーキング方面から来る車が交差点直前まで行かないと確認出来ない。大人でも大変な思いをして渡っているのが現状です。 信号機を設置するには、車が交差出来なければならないが、幕張ハウス下の部分は広い駐車場に面している為、この部分の用地確保は可能と思われる。 信号機を設置するには、用地の買収や変則的な形の是正など、色々な問題はありますが、これからも、宅地分譲が続く為、この交差点を利用する子供たちの数が益々増えてきます。悲しい事故が起きる前に、是非信号機の設置を早急をお願い致します。	
	

回答

要望のありました信号機の新設につきましては、公安委員会（警察）の所管となりますので、地域を管轄する千葉西警察署に情報提供いたしました。

千葉西警察署からは

「交差点が変形で食い違いがあること、道路幅員が狭いこと等から信号機建柱場所の確保が困難であることから対応不可となります。」

との回答でしたが連絡協議会の要望でもありますので、市としては道路管理者と情報共有するとともに引き続き実現に向けて管轄警察署に要望して参ります。

（地域安全課）

地区連名	 中学校区 町内自治会連絡協議会	会長名	
------	--	-----	---